

大阪医科大学学報

第23号 平成7年2月



中央資料館前メタセコイヤ（日本名：アケボノスギ）の紅葉

年 頭 所 感



学 長 松 本 秀 雄

新春明けましておめでとうございます。皆様、佳いお年をお迎えになったことと存じます。今年は、あと5年で21世紀を迎えるという節目の年でもあります。昨年9月には懸案の図書館が開館し、その機能を立派に果たしておりますことは、ご同慶の至りに存じます。今年度末には、産婦人科学の杉本教授、法医学の溝井教授が定年退任されます。お二方の長年のご功績を称え、御礼を申し上げたいと存じます。後任を含めた人事に関しては、現在、物理学、麻酔科学、法医学、産婦人科学の4つの講座について、教授選考の手続きがすすめられておりますが、3月末までには決めたいと考えております。

また、ほぼ、2年間にわたる、自己点検・評価組織委員会の大変な努力によって、本学の教育・研究活動、更に大学院医学研究科に関する活動の全貌がまとめられました。近く、上梓の運びにありますことは、大きな喜びであります。現在、それぞれの大学において、恒常的な学内調査活動を通じた自己点検が進められ、自律的に大学改革が行われようとしております。それは、社会や国民の要請に応え、創造性豊かで、時代の変化に柔軟に対応出来る人材を養成するため、各大学それぞれの個性、特色を発揮しながら、教育内容を見直し、魅力ある授業を展開することにあります。また、優れた研究者や高度の専門能力をもった職業人を養成するために、大学院を充実・強化することによって世界的水準の教育・研究を進めることであります。このようなニーズに沿って、周知を集めた形で新しい改革が行われなくてはなりません。今後とも、皆様のご協力をお願いする次第であります。

◆目

次◆

年頭所感	2
教育改革について	3
人事 [採用、退職、昇格・異動・兼任 委嘱・解嘱、海外渡航、] ...	4～6
教授候補者の公募	7
学位記授与	8

教室紹介	9
海外出張記	10
医学の散歩道	12
看護専門学校だより	13
会議・行事予定	15
お見舞い	19

新しい医学教育をめざして

6年一貫の普遍教育で 教養、判断・創造力養う

学生部長 鏡山 博行

平成3年、それまで大学教育システムを細部にわたって規制していた大学設置基準が一部改正され、個々の大学がその教育理念にもとづいて特色ある教育を自由に展開し得るように制度の弾力化がはかられた（設置基準の大綱化）。「進学課程と専門課程の区分を廃す」、「大学の自己点検・評価を行う」、というのが改正の最大のポイントである。

一般教育科目、外国語科目、保健体育科目と専門教育科目という授業科目の区分毎の必要単位数の規定が廃止され、かわってこれら授業科目を6年一貫で自由に組んで教育課程を編成することができるようになった。良医を育成するために6年間の医学教育をいかに充実させ、いかに個性ある教育を行うかが個々の医科大学に問われることになったわけである。過去数十年間で最も大きな教育改革の機会を迎えるわけである。一方、この教育の自由化の意図するところを正しく生かし、教育研究の水準を維持発展させるために、教育研究はもとより、管理運営など大学の機能すべてについて、大学自らが積極的に点検評価を行う体制を作り、その結果を自身の活動に反映させるとともに、公表する義務を大学が負うことになったのである。医学教育カリキュラムは数十年間本質的に変わっていないといえる。その間「学問の進歩は授業内容を膨大なものにしており、いくら時間があっても足りない」、「新たな学際領域が生まれているにも関わらず、従来からの古い講座のワクをはみ出せないでいる」など、学問や診断技術の進歩への柔軟な教育体制の対応がなされていなかった。

た。一方、学生も変化し、「要領で人生をわたろうとする新人類」とか、「医師という職業に対する自覚が乏しく、厳しい研鑽を積まなければならないという姿勢が稀薄」といわれるのが現状であり、昔のままのやり方では教育効果を挙げられないことを理解しなければならない。

良き医師の養成は本学の教育目標である。そのためには医学のみならず一般教育を充実し、豊かな教養や適切な判断力、創造力を養うような6年一貫した教育システムをつくることが必要である。従来、人間性を高めたり豊かな教養の獲得は、専門課程に先行する二年間の進学課程の授業科目の履修によって達成するものと安易に考えられていたことに問題があり、進学課程が「専門への通過点」「高校の延長」と評価され、教養教育の理念と現実の間にギャップがあったことが全国的に指摘されたわけである。現在教育検討委員会（委員長、田島教授）において本学の教育改革へむけて作業が行われている。基礎医学科目と教養科目、基礎医学科目と臨床医学科目の統合、教員組織の一本化などを検討しているが、これからの医学教育には、早期から医師という職業的意識を持たせ、学習への動機付けを行い、学問的好奇心を涵養し、自主学习意欲を獲得させることが求められるであろう。具体的な内容はこれから出来上がっていくことであろうが、早期から医学・医療の実践にさらして刺激し続ける体験学習、小グループによる自主的学習、4—5年生まで続く英語教育、5—6年生での医社会学、医倫理学、医哲学などの導入は是非とも実現したいものである。いづれにせよ、思い切った発想の転換によって、他学が真似をしたくなるような改革をおこないたいものである。教育改革は教員の負担の増大を伴うものであるが、本学の将来を担っている学生の教育に精魂を傾けるのは本学教員にとって当然の義務であろう。改革が成功するか否かは全教員が改革の必要性を認識し、そのことに

積極的に参加することにかかっている。全教員が英知を結集して新しいカリキュラムづくりに取り組まなくてはならない時である。

自己点検・評価については、組織委員会（委員長、筆者）が作業を進めており、5月頃には報告書をつくりあげる予定である。

人 事

〔採用〕

看護婦	萩原津谷子（病院看護部）	11.16
助手	寺井 義人（産婦人科学）	12. 1
講師	小西 和孝（小児科学）	1. 1
助手	時津 浩輔（胸部外科学）	〃
〃	小屋 徳子（麻酔科学）	〃
〃	榎本 詩子（皮膚科学）	〃
〃	田中 康敬（放射線医学）	〃
〃	熊谷 広治（産婦人科学）	〃
事務員	孫田 貞子（病院放射線科）	〃
看護婦	河内 由美（病院看護部）	1.16
〃	志波 悦子（ 〃 ）	〃

〔退職〕

事務員	寺前由紀子（病院放射線科）	11.15
助手	山下 能毅（産婦人科学）	11.30
講師	岡村 信介（ 〃 ）	12.15
事務員	高山ひとみ（病院事務部 医事課）	12.20
講師	三牧 孝至（小児科学）	12.31
学内講師	小玉 敏宏（胸部外科学）	〃
助手	中垣 育子（生理学Ⅰ）	〃
〃	谷岡 穰（衛生学・ 公衆衛生学）	〃
〃	岩破 康二（麻酔科学）	〃
〃	岡林 和弘（ 〃 ）	〃
〃	中筋 一夫（皮膚科学）	〃
〃	相模 昭彦（放射線医学）	〃
〃	井本 廣済（産婦人科学）	〃
主任	武田 澄子（病院事務部 用度課）	〃

嘱託	柴田 弘文（病院用度課 施設課）	12.31
看護婦	出口由岐恵（病院看護部）	〃
〃	上垣 恵（ 〃 ）	〃
〃	石栄 直美（ 〃 ）	〃
〃	川原真由美（ 〃 ）	〃
〃	比良岡真里（ 〃 ）	〃
〃	神藤佐知子（ 〃 ）	〃
〃	尾崎 佐代（ 〃 ）	〃
〃	大庭 幸（ 〃 ）	〃
〃	山田 美江（ 〃 ）	〃
〃	吉富 恭子（ 〃 ）	〃
講師	石田 徹（神経精神医学）	1.31
事務員	川井 ナナ（病院事務部 医事課）	〃
〃	藤原 祐子（ 〃 ）	〃

〔昇格・異動・兼任〕

昇 格

放射線医学 助 教 授	末吉 公三（講 師）	11.16
周産期センター 助 教 授	岡本 良三（ 〃 ）	1. 1
衛生学・ 公衆衛生学 講 師	織田 行雄（助 手）	〃
産婦人科学 講 師	坪倉 省吾（学内講師）	〃
口腔外科学 講 師	寺井 陽彦（ 〃 ）	〃
ICU講師	岸田 尚夫（助 手）	1.16
内科学Ⅰ 助 教 授	福田 市藏（講 師）	2. 1
形成外科学 講 師	上田 晃一（助 手）	〃

兼 担

中央検査部 教 授	芝山 雄老（病理学Ⅰ）	2. 1
--------------	-------------	------

〔委嘱・解嘱〕

委 嘱

客員教授

富士原 彰	7.1.1
-------	-------

ICU室長

講 師 岸田 尚夫 (I C U) 1.16

学長予定者選考規程改正委員会委員

助 教 授 西村保一郎 (数 学) 11.16

講 師 森松 伸一 (微 生 物 学) 7.1.9

同上委員長

教 授 島田 眞久 (解 剖 学 II) 11.16

産婦人科学講座担当教授選考委員会委員

講 師 後山 尚久 (産婦人科学) 12.16

機器共同利用センター運営委員会委員

学 内 講 師 坪倉 省吾 (産婦人科学) 12.21

学長予定者選考管理委員会委員

教 授 古谷 榮助 (化 学) 1.9

〃 宮崎 瑞夫 (薬 理 学) 〃

〃 美濃 眞 (小 児 科 学) 〃

〃 佐々木進次郎 (胸部外科学) 〃

助 教 授 伊藤 重徳 (化 学) 〃

〃 赤尾 幸博 (解 剖 学 I) 〃

〃 牧本 一男 (耳鼻咽喉科学) 〃

〃 友田 恒典 (病態検査学) 〃

講 師 中張 隆司 (生 理 学 I) 〃

〃 後藤 俊幸 (微 生 物 学) 〃

〃 竹田 喜信 (内 科 学 II) 〃

学 内 講 師 森田 眞照 (一般・消化器
外 科 学) 〃

助 手 早崎 華 (解 剖 学 II) 〃

〃 梁 壽男 (一般・消化器
外 科 学) 〃

〃 上杉 康夫 (放射線医学) 〃

〃 田中 聡 (形成外科学) 〃

同上委員長

教 授 美濃 眞 (小 児 科 学) 1.25

同上副委員長

教 授 古谷 榮助 (化 学) 〃

看護学科設置準備委員会 (仮称) 委員

理 事 武内 敦郎 1.24

教 授 小野村敏信 〃

看護専門学校長

参 与 松村 實 〃

総 務 部 長 多田 數義 1.24

病院看護部長 勢川瑠美子 〃

看護専門学校
教 務 課 長 橋本 豊子 〃

同上委員長

理 事 武内 敦郎 1.24

〔休職・復職〕

休 職

学 内 講 師 澤田 健 (病 理 学 II) 12.5

助 手 西本 泰久 (胸部外科学) 7.1.4

〃 畠山 和幸 (医 化 学) 1.10

〃 久保川 学 (生 理 学 II) 1.12

復 職

臨床指導者 田尻 后子 (病院看護部) 1.1

助 手 石橋伊三郎 (整形外科) 1.17

〔海外渡航〕

留 学

西本 泰久 (胸部外科学助手)

アメリカ (グッドサマリタン病院)

7.1.4~7.4.5

畠山 和幸 (医化学助手)

アメリカ (ピッツバーグ大学)

7.1.10~8.1.9 (延長)

久保川 学 (生理学II助手)

アメリカ (エール大学)

7.1.12~7.3.31 (延長)

帰 学

田尻 后子 (病院看護部臨床指導者)

アメリカ (ELSランゲージセンター)

5.9.13~6.12.31

出 張

阿部 宗昭 (整形外科助教授)

フランス (パリ他) 11.4~11.18

相馬 義郎 (生理学I助手)

香港他 11.4~11.22

教授候補者の公募について

法医学・産婦人科学講座担当教授候補者の公募について

前号にてお知らせしました法医学、産婦人科学の2講座の教授候補者応募要項は下記の通りです。

尚、2講座とも昨年12月に公募を締切り、現在選考を進めております。

<産婦人科学担当教授候補者応募要項>

応募の方法は自選または他薦によります。

(別紙 本学教授選考規程第6条参照)

- 1) 提出書類(同封の用紙を使用して下さい)
 - ・履歴書(様式1)
 - ・臨床・教育・研究歴(臨床・教育・研究活動の概要および将来の抱負をA4用紙<縦>に横書2000字程度にまとめて下さい)
 - ・研究業績目録(様式2)
 - ・主要業績{主要論文5編(但し、1編は総説でも結構です)、別刷各5部コピーでも可}
 - ・他薦の場合は推薦書(様式3)および本人の同意書(様式随意、A4用紙)を添付して下さい。
- 2) 締切期日 平成6年12月17日(土)必着
- 3) 提出先 高槻市大学町2番7号(〒569)
大阪医科大学総務部庶務課気付
産婦人科学講座担当教授選考委員会
(0726-83-1221 代)

添付書類 ・本学教授選考規程(抜粋)

- ・履歴書 所定形式
- ・業績目録 所定形式
- ・推薦書 所定形式

附記:選考の過程で、応募者にお会いする機会を持ちたいと存じます。

<法医学講座担当教授候補者応募要項>

応募の方法は自選または他薦によります。

(別紙 本学教授選考規程第6条参照)

- 1) 提出書類(同封の様式に従って下さい)
 - ・履歴書(様式1)
 - ・教育・研究活動および解剖・鑑定経験の概要ならびに将来の抱負A4用紙<縦>に横書2000字程度にまとめて下さい)
 - ・研究業績目録(様式2)
 - ・主要論文(5編、別刷各5部)(コピーでも可)
 - ・他薦の場合は推薦書(様式3)および本人の同意書(様式随意、A4用紙)を添付して下さい。
- 2) 締切期日 平成6年12月20日(火)必着
- 3) 提出先 高槻市大学町2番7号(〒569)
大阪医科大学総務部庶務課気付
法医学講座担当教授選考委員会
(0726-83-1221 代)

添付書類 ・本学教授選考規程(抜粋)

- ・履歴書 所定形式
- ・業績目録 所定形式
- ・推薦書 所定形式

附記:選考の過程で、選考委員会が応募者の方とお会いすることもあります。

平成6年度（第2回）学位記授与

今回は13名の申請につき所定の審査が行われた結果、12月7日付けをもって博士（医学）の学位が授与された。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第485号	芦 名 謙 介	頭部領域におけるパイプレーン回転 DSA の臨床的評価
甲第486号	相 模 昭 彦	狭窄性動脈病変における Time of flight 法 MR Angiography の検討 —MIP 画像と Volume rendering 画像の比較を含めて—
甲第487号	清 木 康 雄	Immunohistochemical studies on c-myc protein in invasive carcinomas of the uterine cervix —a correlation of c-myc expression with proliferating cell nuclear antigen and DNA ploidy — (子宮頸部浸潤癌における c-myc 蛋白発現に関する免疫組織化学的研究 —増殖細胞核抗原、DNA ploidy との関連性を含めて—)
甲第488号	荻 原 博 美	Plasma copper and antioxidant status in Wilson's disease (ウイルソン病における血清中の銅および抗酸化剤の動態)
乙第641号	池 上 陽 一	熱変性法を用いた甲状腺ホルモン結合蛋白のホルモン結合能の検討
乙第642号	井 上 功	Chemoprevention of tongue carcinogenesis in rats (ラット舌癌の化学予防)
乙第643号	田 本 重 美	ASSESSMENT OF SEVERITY OF CORONARY ARTERY DISEASE BY THALLIUM-201 WASHOUT RATE AFTER DIPYRIDAMOLE INFUSION: A CORONARY HEMODYNAMIC AND METABOLIC STUDY (Dipyridamole 静注後の thallium-201 washout rate による冠動脈疾患の重症度の評価 ; 冠血行動態および心筋代謝面での研究)
乙第644号	東 川 雅 彦	語の聴覚的、音響学的ならびに空気力学的研究
乙第645号	広 瀬 弥 生	Insulin-binding sites in the mouse deferent duct (マウス精管におけるインスリン結合部位について)
乙第646号	木 下 勲	Antiarrhythmic Effects of Eicosapentaenoic Acid during Myocardial Infarction: Enhanced Cardiac Microsomal $(Ca^{2+}-Mg^{2+})-ATPase$ Activity (エイコサペンタエン酸の実験的心筋梗塞における不整脈予防効果 : 心筋ミクロソームの Ca ポンプ活性の上昇に関して)
乙第647号	砺 波 博 一	Gossypol の精巢中 DNA polymerase に及ぼす影響
乙第648号	岸 田 尚 夫	慢性期心室ペースング症例の心機能について
乙第649号	吉 田 秀 世	有限要素法による生体組織のインピーダンスの計算方法

教 室 紹 介

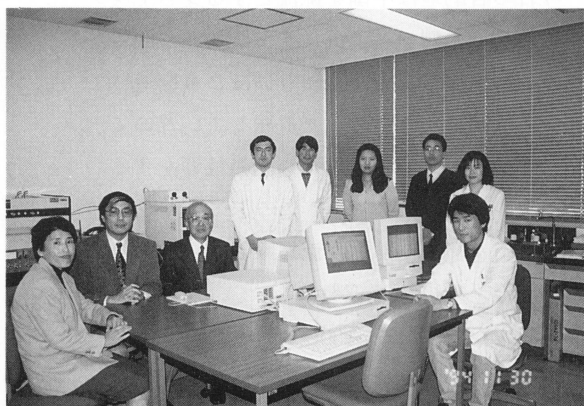
衛生学・公衆衛生学教室

「健康と長寿社会」めざす

フッ化物研究に成果

教授 吉 田 康 久

衛生学教室は富士貞吉教授（1928～30）により創設され、大谷佐重郎教授（1930～40）、吉田房雄教授（1940～49）、土屋忠良教授（1947～48）、再び富士教授（1948～52）、青木九一



郎教授（1954～62）と続き、吉田壽三郎教授（1968～80）より時代のニーズもあり教室名に公衆衛生学を加え、1980年以後吉田が引継いでいる。この間、三浦運一京都大教授（1952～68）は教授不在期を含めて藤原元典助教授とともに専任者と同様、講義および実習面を強化した。

2代校長、戸田正三先生は京都大学、衛生学教授として日本の風土に適應する衛生、公衆衛生学を創設されたことは良く知られているが、本教室の教授の多くは戸田門下であったため、その影響が強く学生の教育にも及ぼされている。六鹿鶴雄助教授（1949～52）、松井清夫助教授（1955～59）の就任より、教室としての研究態勢も調い、教員、研究者も集まり学位取得者もできるようになった。

本教室教員として勤務後、他大学の教授、助教授として活動した三根晴雄（金沢大）、緒方昭（福井医大）、山本和子（島根医大）、山形裕士（神戸大）等の研究者も多い。

現在教室員として教授・吉田康久（大阪高医）、助教授・河野公一（本学）、講師・織田行雄（本学）、助手・渡辺美鈴（近畿大、理工）、土手友太郎（本学）、大学院生・高橋由香（本学）、臼田寛（本学）および技術員（臨床検査技師）坂上陽子が勤務する。また数名の研究生のほか、中国よりの留学生、劉偉も研究に励んでいる。

学生の教育では特に公衆衛生学実習に重点をおき、少数グループ毎に実習教育依頼先である保健所、事業所並びに大学健康管理センター、地方公共団体総合保健福祉センター等の所長と、本学教員、大学院生の指導により、問題解決型の充分の討論、発表会を経て論文提出により、その成果を共有させるよう努め、既に33回を重ねた。これにより医師法により要求されるパブリックヘルスマインデッドの医師として成長できよう期待している。

研究としては、次の3テーマに大別し、健康管理センター、健診機関、大学保健管理センター、地域健康増進センター、地域医師会の協力のもと、また、ハーバード大学、中国医科大学とも共同して研究を行っている。

1. 産業医学、環境中毒学：フッ素、鉛、カドミウムなど有害元素取扱い作業者の健康管理。ベンゼン、トルエン等有機溶剤の代謝と毒性。骨粗鬆症におけるフッ素代謝。

2. 地域保健、地域医療：高齢者の保健福祉。地域医療センター、デイサービスセンターの機能。在宅福祉を支えるマンパワー。

3. 学校保健：小児、児童の肥満と個人のフォローアップ。大学生の体格と体力。

この中でも40年間続けてきたフッ化物に関する研究は、特に健康管理を必要とする化合物も

多く、国際学会においても吉田、河野ともボードメンバーを勤めるなど、その成果も認められるようになった。

海外出張記

ロシアの川の石拾い

生物学教室 講師 浅井 一 視

ウラジオストックを出た時には、日本の道路を走っているような錯覚にとらわれた。確かに右側を走っているのだが、見る車のほとんどが車体にかかれたカタカナや漢字がそのままの日本の中古車である。我々の車も当然右ハンドル

走り回る日本の中古車

くっきりと“天の川”



（左から二人目 浅井講師）
タイガの森で

である。週末を別荘で過ごして、屋根に収穫したじゃがいもを乗せて戻ってくる車を見ながら、案外ゆたかな生活をしているのだなと感心する。

いつのまにか洗濯板道路になって、すでに収穫の終わったトウモロコシ畑に、のんびりと牛が群れている。遠くにヤナギ科の灌木が列をなしている。おそらくそこに川か地下水脈があるのだろう。突然車が徐行した。前をキジが逃げ

ていく。しばらく全力疾走して道ばたのヨモギの草むらに隠れた。ラズドルナヤ川の沖積平野を過ぎてウスリウスキータイガの森に近ずいたところである。

今日の目的地は中国を源流とするラズドルナヤ川のロシア側の最上流、まだかなりの距離がある。行く交り車もなくなり砂ぼこりを避けて窓を開け閉めしなくなって退屈していたので、キジを話題にして下手な英会話の練習をする。またキジが逃げていく。かろうじてわたちの跡の残る道を通りながら、雨が降ると帰れなくなるのではと運転手に冗談を言っていると、急に前が明るくなり川幅が100m以上もある岸にでる。

目的地につき同行したロシア科学アカデミーの研究員とともに、川の水質調査のための珪藻、水生昆虫の採集や種々の測定をすませて、天の川を何十年ぶりに見上げて、キャンプファイヤーでロシア民謡を合唱していると突然まわりが明るくなった。ロシア国境警備隊が対岸の山の頂上から、サーチライトを浴びせかけてきたのである。2 km先が国境であるという。しばらく人相風体を調べられたらしい。

翌朝は本当に雨が降ってきて冗談が本物になってきた。当然のごとく森のぬかるみでスリッパして動けなくなった。運転手が軍隊の駐留地点まで助けを呼びにいったがなかなか戻ってこない。雨はだんだん激しくなる。やっと運転手が戻ってきたが駐留者が一人だけなので、外に出られないと云う。2、3日ここで野宿の覚悟をしつつ、全員で雨の中むだな努力をしていると、

突然大きな音と共にタイヤの直径が背丈ほどもある軍用車が現れた。缶ビールとタバコをお礼にやっと普通の砂利道に出てなんとかなるものだと感心する。とにかく調査旅行が無事に終わりました。ロシアの研究者、運転手のみなさんスパーシーボ。

アメリカで体験したこと

63病棟 臨床指導者 田 尻 后 子

平成5年9月から平成6年12月迄、アメリカのバージニア州に留学した。ここは東海岸で自然が美しく、木々の占める割合がアメリカの中でも一番多いと言われている。少し車で行くと野性の鹿が散歩しているところに出会う事がある。また、ワシントンDCにも車で20分から30分のところである。ここにはホワイトハウスや国会議事堂などの政治の中心機関があり、美術館や博物館も建ち並んでいるところでもある。

様々な人種に違和感なく

日米医療の長所を知る

このような場所で生活を始めた私は、ホームシックなど無縁のことで、この期間を楽しみ、多くの体験をし、たくさんの人々と知り合うことが出来た。同時にアメリカの巨大さを改めて肌で感じた。私が通っていた学校の先生が、日本の事を知っていると得意げに話してくれた。その中に「日本は小さな四つの島で出来ているね」と言われた私は驚いた。今まで、本州は決して小さいと思った事が無かったからである。アメリカ大陸に比べると何と小さいところで生活し、思い悩んでいたのだらうと思った。バスに乗っても人種は様々で肌の色、髪の色、顔形、服装も違う。言葉も英語で話している人だけでは無い。生活習慣や宗教も違う人達が生活する中であったので、私もほとんど違和感が無く打ち解けたのかも知れない。



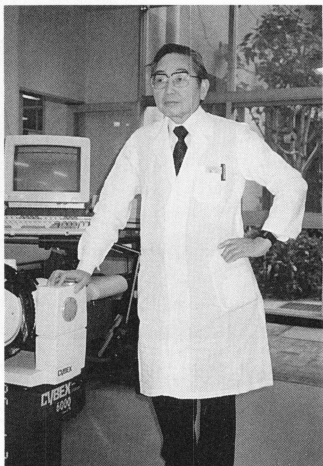
ワシントンの国会議事堂

私は生活に少し慣れた頃、アメリカの施設を見学実習する機会を得た。一つはペンシルバニア州の Shadyside Hospital、次にバージニア州の Fairfax Hospital と Children's Hospital、そして最後にはメリーランド州の Suburban Hospital である。主に産科病棟で見学実習をしたが、その他にも整形外科、胸部外科、手術室、精神科、小児科、救急外来、ICU等の病院内を色々見学することが出来た。また、看護専門学校と看護大学の授業に参加したり、ナースィングホームの見学、地域の消防署の救急車に乗り動員するという経験もできた。そして、ソーシャルワーカーと共に患者を訪床したり、訪問看護婦と一緒に一人暮らしの老人の家庭訪問をするなど、様々の分野にわたって学習する事ができ、私にとって大変貴重な体験となった。この見学実習を通して医療体制や保険制度の一部を知ることが出来た。そして、アメリカの素晴らしい合理的な所を知るとともにアメリカの医療を見ることで、日本の医療の素晴らしい点も再認識した。ほんの短期間の体験であったが、自分の視野が広がったことを生かし、今後の看護に役立たせたいと思う。

今回の留学に御理解を頂いた看護部長、および関係者の方々に深く感謝致します。

医学の散歩道

ーリハビリテーションの 新しい理念ー



リハビリテーションセンター
診療教授 富永通裕

リハビリテーション (Rehabilitation) という語は、語源的に re- (ふたたび) と、語幹をなす habilis (適した) と、-ation (～すること) から成っている。すなわち「ふたたび適したものにすること」を意味する。人間たるに適した権利、資格、名誉が何らかの原因によって傷つけられた人に対し、それらを回復させることであり、ただ単に手足の運動機能に障害を持つ人に対する「機能回復訓練」を指すとする理解は誤りである。

人間・人格の回復こそ

弱者共存は正常社会の姿

従来、医学では「生命」の視点が支配的であったに対し、「生活」の視点すなわち ADL (Activities of daily living, 日常生活動作) の概念が戦後、我が国に導入され、以来、ADL の評価法、訓練技術が確立し、種々の自助具が開発されてきた。当然、リハビリテーションに携わる職種は医師を含めて多種多様であり、それ等の専門職のチームワークによって仕事が進められているのである。

さらに 1970 年半ばには IL (Independent living、自立生活)、それに対する QOL (Quality of life、人生の質) 思想が生まれた。すなわち ADL においては完全な自立を達成できず、部分的あるいは全面的介助を必要とする状態であっても、その知的能力によって有益な職業的、社会的役割を果たすことができるという考え方である。それは社会的自立といえるものであり、イギリスの宇宙物理学者 Hawking 博士の例をみればよく理解できるであろう。QOL は人生の質、生命の質、生活の質と訳されて一定していないが、それは具体的な ADL とちがってそれだけ内容の多面性を示すためである。

さらに IL 思想は、有益な職業的役割を果たすことができなくても、自己決定権をもつ限り人格的には正常人と変わらないという新しい考え方 (normalization) も生まれている。それは障害者や弱者を含む社会がむしろ正常であろうという思想にもつながっている。

以上のように職業的復帰、経済的独立のみを目標とするのではなく、人間らしく、何らかの意味で活動的な社会とのつながりをもつ、意義のある生活を目指す (goal) というのが現在のリハビリテーションの理念である。



看護専門学校だより

老人ホームにおける交流

看護専門学校では、老人看護学の一環として毎年（一学年次）、高槻市養護老人ホームを訪問し、入所中の方々と交流の場をもっている。

学生は、将来看護者としてあらゆる年齢層の対象に対応できるようにならなければならない。しかし、その殆どが核家族の中で育ってきており、老人への接し方を知らない。その為、ベッドサイドに立った時、患者に一声かけることさえ戸惑いがちである。

そこで、このような機会を設け、次のような目標の下、年々交流の方法を工夫し、その成果を収めている。

- 《目 標》
1. 老人の生理的加齢現象を学ぶ。
 2. 老人ホームでの生活内容と健康教育について学ぶ。
 3. 老人の心理を学ぶ。
 4. 事故防止と災害、疾病時の対策を学ぶ。

- 《留意点》
1. 相手を尊重し、丁寧な言葉使いで接すること。
 - ・必ず名前で呼ぶこと。
 - ・難聴の方が多いので、大きくゆっくりはっきりと話す。
 2. プライベートなこと（出身や職業等）は聞き出さない。
 3. プライバシーは守ること。（個人的な情報を口外しない）
 4. 学ばせてもらい、老人から何かを得る姿勢を忘れない。
 5. 聞き上手になること。

ここに、老人との交流を体験した学生の感想についてその一部を紹介する。

《プログラム》

時間	場 所	内 容	備 考
13:30	集会室	オリエンテーション (ホームでの生活・運営について)	ホームの次長
14:10	娯楽室 1 食堂 3 集会室 3 クラブ室 1	グループ交流	8グループに分かれて交流
15:00 16:00	集会室 (48畳)	全体交流 ゲーム 花束・プレゼント 贈呈	学生:司会進行

老人ホーム交流を終えて

いとおしく、胸熱く…

表情、目をみて意見疎通を

第1看護学科1年38番 林 寿 子

私は、この老人ホーム交流をむかえるにあたって、いささか緊張していた。理由は自分の性格上のものからさまざまあるが、一番の理由は老いた方々と接する機会がほとんどないので、どう対応したらよいのかと心配だったということのように思う。

実際に対面してみて最初に感じたのは、身体の小さいことで、まるで繊細なガラス細工のようにきゃしゃな体つきだなと驚いた。私たちのグループは、紙相撲をするということで、いっしょに折り紙で力士をつくったが、指先の細かい作業がかなり難しいものに感じられるようだった。手の震えや、圧力の弱さ、いろいろ私たちと違うところを発見した。折るのは一つ一つゆっくりていねいに、方向を同じにしながらいっしょにしたので、手の掌に載せてうなづいている様子を見ると、何だか胸が熱くなって、とてもう

れしかった。

全体でのゲーム等をしている時に感じたことは、一つのことをある程度続けてするというのに、とても疲れやすく、持続する体力がなくなっているのだなということだった。また、老人の様子を常に観察して、トイレに行きたいとか休みたいということを、老人が言われる前に察知して行動できるようにならなければいけないと思う。老人の心理を把握するには、常に顔の表情、特に目を見てコミュニケーションをはかっていかなければならないのだと気付いた。

わずかな段差でも歩くのが困難になり、スリッパ一つ履くにも大変、一苦勞なことだった。四肢を支えてゆっくりと注意しながらいっしょに歩いていると、私たちにとっては何でもないことが、老人にとっては一大事につながるのだなと実感した。——学ぶことの多い一日だった。

楽しく意義ある交流に感謝

高槻市立養護老人ホーム

橋本亨利 所長

厳寒の候、皆様方には、ますますご精励のこととお喜び申し上げます。

日頃は、老人福祉の向上には何かとご協力を賜りましてありがとうございます。

この度は、貴学校あげて当ホームをご訪問いただき、短い時間ではございましたが、密度の濃い交流をしていただき、最初は、はにかんでおりましたお年寄りもゲームを通して、あるいはお話を交わす中でお孫さんとふれ合っているような気持ちになり、大変楽しい時間を過ごせたと喜んでおられます。

その上、学生さんたちの心のこもった手作りのカレンダーやお花をプレゼントをしていただき、天にも昇る思いをしておられる様子を見て、日々お世話をしている職員もやりがいを感じているようでございました。

また、ご丁寧に、皆様方の感想文をお送りい

ただき、ありがとうございました。学生さんたちの感想文を拝見し、初めてお年寄りとおふれ合う戸惑いの中にも時間の経過と共に、老人の考え方、生き方を学ばれ、感銘を受けられたことがひしひしと伝わってまいりまして、訪問していただいた甲斐があったと大変喜んでおります。

わずかなご経験ではございましたが、これらの小さい感動や発見を大切にいただきまして、社会の中に、「福祉の輪」を少しずつ広げていただきますことを願っております。

本当にありがとうございました。



本看護専門学校学生とお年寄りたちの交歓風景
(平成6年12月16日の毎日新聞朝刊掲載)



主要会議とその主な議題

平成6年11月1日より平成7年1月31日までの
主要な会議とその議題は次のとおりです。

【理事会】

(11月10日)

1. 要望書に関する件
2. 日本私学振興財団借入金の件

(11月30日)

1. 平成7年度予算編成に関する件
2. 給与規則中一部改正の件
3. 平成6年度上半期収支状況報告

(12月13日)

1. 大阪医科大学附属看護専門学校将来計画について

(1月24日)

1. 学校法人大阪医科大学事務局の組織並びに事務分掌規程中一部改正の件
2. 大阪医科大学奨学金貸与規程中一部改正の件

【理事懇談会】

(1月10日)

1. 学校法人大阪医科大学将来ビジョンについて

【評議員会】

(11月30日)

1. 平成7年度予算編成に関する件
2. 平成6年度上半期収支状況報告

【教授会】

(11月2日)

1. 人事に関する件（助教授の任用）
2. 教授選考に関する件（法医学・産婦人科学講座）
3. 本学海外出張補助金支給規程（案）及び同出張補助金支給細則（案）に関する件

(11月16日)

1. 人事に関する件（助教授の任用）
2. 教授選考に関する件（法医学・産婦人科学・麻酔科学講座）
3. 平成9年度入学試験に関する件（入試科目の決定）

4. 平成6年度日本育英会奨学生の追加推薦に関する件

5. その他

- (1) 本学海外出張補助金支給規程（案）及び同出張補助金支給細則（案）を検討する委員会委員長並びに委員の委嘱について

- (2) 学長予定者選考規程改正委員会委員長の委嘱及び同委員会委員の変更について

(12月7日)

1. 人事に関する件（客員教授の委嘱、助教授、講師、非常勤講師の任用）

2. 教授選考に関する件（物理学・産婦人科学・麻酔科学講座）

3. 平成6年度奨学生（本学・仁泉会）の推薦に関する件

4. その他

- (1) 平成7年度入学試験総監督及び同総監督補佐の委嘱について

(12月21日)

1. 人事に関する件（客員教授の委嘱、講師、非常勤講師の任用）

2. 教授選考に関する件（物理学・法医学・産婦人科学・麻酔科学講座）

3. 学長予定者選挙に関する件

4. 第4学年の退学及び復学願出に関する件

5. 第4学年進級合否判定に関する件

6. その他

- (1) 機器共同利用センター運営委員会委員の変更について

(1月9日)

1. 人事に関する件（助教授、講師、非常勤講師の任用）

2. 学長予定者選挙に関する件（学長予定者選挙管理委員会委員の委嘱）

3. 第2学年進級合否判定に関する件

4. その他

- (1) 学長予定者選考規程改正委員会委員の変更について

(1月25日)

1. 人事に関する件(助教授、講師、学内講師の任用及び兼任発令)
2. 教授選考に関する件(法医学講座)
3. 学長予定者選挙に関する件(学長予定者選挙管理委員会委員長、副委員長の委嘱)
4. 平成7年度入学試験に関する件

〔大学院医学研究科委員会〕

(11月16日)

1. 学外研修願出に関する件

(12月7日)

1. 学位論文審査結果に基づく合(可)否決定に関する件

(1月9日)

1. 学位論文提出のための語学試験結果に関する件
2. 研究生の願出に関する件
3. 平成7年度国費外国人留学生(研究留学生)の受入れに関する件

主要日程表

平成7年2月1日から平成7年4月30日までの学内における主要な予定は次のとおりです。

- 2月1日(水) 教授会、大学院医学研究科委員会
2日(木) 大学院医学研究科入学試験(第1日目)
3日(金) 同上(第2日目)
4日(土) 看護専門学校第一看護学科合格者発表
7日(火) 医学部入学願書受付締切(消印有効)
14日(火) 理事会
15日(水) 教授会、大学院医学研究科委員会
21日(火) 医学部入学試験(於:関西大学)
3月1日(水) 産婦人科学講座杉本 修教授最終講義14:30~『内視鏡と共に30年』

3日(金) 教授会、大学院医学研究科委員会

医学部学科試験合格者発表

4日(土) 大学院医学研究科入学試験合格者発表

5日(日) 看護婦国家試験

8日(水) 医学部入学試験(面接・小論文・身体検査)

法医学講座溝井泰彦教授最終講義15:00~『法医学研究を振り返る』—実用法医学

9日(木) 教授会、大学院研究科委員会
医学部入学試験合格者発表

10日(金) 看護専門学校卒業式

16日(木) 医学部入学手続締切

18日(土) 第89回医師国家試験(第1日目)

19日(日) " (第2日目)

20日(月) 看護専門学校講義終了

22日(水) 教授会、大学院医学研究科委員会

25日(土) 医学部卒業証書・学位記授与式

28日(火) 評議員会

31日(金) 理事会

4月1日(土) 医学部学生春季休業(4月10日まで)

3日(月) 第6学年臨床実習開始

7日(金) 教授会、大学院医学研究科委員会

10日(月) 医学部入学式宣誓式

11日(火) 看護専門学校入学式

第2・3・4・5学年授業開始

13日(木) 第1学年授業開始

14日(金) 大学院医学研究科入学宣誓式

19日(水) 教授会、大学院医学研究科委員会

21日(金) 第89回医師国家試験合格者発表

平成6年度実験動物慰霊祭

本年度の実験動物慰霊祭は関係者及び教職員の参列のもと下記のとおり執り行われた。

I. 日 時 平成6年度12月10日(土)

午後1時～

II. 場 所 講義実習棟 第1講義室

式 次 第

1. 開 式

2. 導師読経

3. 祭 文

実験動物センター長 今井 雄介

4. 焼 香

病 院 長 美濃 眞

実験動物センター長 今井 雄介

事務局長 辻倉 忠男

5. 一般焼香

6. 閉 式



大阪医科大学俳句会(十一/十二月)

神の旅安来で降りる神もあり

塚本 務人

白菜のなつて好評分譲地

今井 雄介

じれつたやも一つとんと雪をんな

山崎 隆司

いちわるも時効となりしおでん煮る

古川 洋子

付録には豪華家計簿年つまる

中川 一成

ボーナスや形状記憶の髪を賜ふ

梶野香代子

ボーナスが来ずとも新年来てくれる

塚本 妙子

そのうちに孫つぎつぎや七五三

西中 弘

三尺を学ぶ距離とし風邪もらふ

奥田 筆子

ソプラノを天使の声とする聖夜

吉田 孝江

兵庫県南部地震本学教職員被災者等の対応について

この度兵庫県南部地震で被災されました本学教職員の皆様には、心よりお見舞申し上げます。

さて、兵庫県南部地震で被災された教職員の方々に対しましては、下記のとおり対応しております。

1. 地震のため、出勤できなかった日は特別有給休暇とし、通常の交通機関以外の交通機関を利用した場合の交通費は実費支給とします。

また、地震のため、自宅が全壊または半壊等の場合は職員会館・看護婦寮等を仮住居として教職員の方々に利用していただきます。

2. 地震のため、自宅の全壊及び半壊等の損害を被った教職員に対する災害見舞金の支給については、次の区分により支給します。

{法人に届出ている住所地の住宅のみ（屏、庭園、工作物等の損害は除く）}

状 況	損 害 の 程 度	災 害 見 舞 金 の 金 額	
		持 家	借 家
全 壊	住めない状態で修復不可のもの	100万円	25万円
半 壊	現在住めない状態だが修復可能なもの	50万円	
住居の1/3以上が損害	住める状態だが修復する必要があるもの	25万円	

なお、専攻医・副手・臨床研修医については、自宅（但し、持家）の全壊及び半壊に限り一律10万円の災害見舞金を支給します。

3. 地震により、住宅復旧資金等の貸付を必要としている教職員に対して本法人貸与金貸付制度の優遇措置について次のとおり取扱いします。

・貸付限度額は従来と同じ200万円とするが、今回に限り特別な事情等により必要と認めた場合は、理事長の承認を得て貸付限度額を500万円とすることができます。

又、今回に限り返済期間を1年据置の5年返済（従来5年）とし、貸付額を退職金の範囲を超過して貸付できる（従来退職金の範囲内）ものとし、貸付利率も年3%（従来5.01%）とします。

但し、上記扱いについては、2. の災害見舞金支給該当者のみを対象とします。

平成7年2月6日

事務局長 辻 倉 忠 男

私学共済組合災害給付制度のお知らせ

今度の兵庫県南部地震で被害にあわれた方について、私学共済組合より下記の給付があります。該当されます方は庶務課までお申し出下さい。

1. 死亡された場合

組合員や被扶養者が、死亡された時は、弔慰金の制度があります。

2. 住居や家財に損害をうけた場合

組合員の住居や家財に損害を受けたとき

は、損害の程度に応じ、災害見舞金が支給されます。組合員と被扶養者が別居しているときは、被扶養者の住居又は家財も組合員の住居又は家財の一部としての取り扱いとなります。

住居とは、自宅、借家、借間、公営住宅など組合員が現に住んでいる建物をいいます。

家財とは、住居以外で家具、調度品、寝具、衣服などの毎日の生活に必要な財産をいいます。（不動産、現金、預貯金、有価証券などは除きます）

お 見 舞 い

このたびの、「阪神大震災」により被害をうけられました皆様やご家族の方々に
対しまして謹んでお見舞い申し上げます。また、不幸にして、お亡くなりになられ
ました方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

なかでも特に被害、被災の激しかった神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、淡路島
等に居住されておられました皆様方の甚大なる被害や日々の不自由で不安な生活を
余儀なくされておられる現状に深く心を痛めております。

法人としましても医療その他具体的な援助策を震災当初から実施可能なものから
順次支援しているところであります。

また被害にあわれた皆様は日常の平安な生活にもどられるには相当な時間がかか
ると思われませんが、くれぐれもご健康に留意され一日も早い復興が出来ますことを
心から祈念致します。

最後に、同震災による本学の建物および設備は若干の被害がありましたが、震災
当日から皆様のご努力により日常の業務は支障なく行っておりますことをご報告申
し上げます。

平成7年2月1日

学校法人 大阪医科大学

理事長 宮 崎 重



年賀交歓会歓談風景（場所：臨時会議室）

恒例の本学年賀交歓会が1月4日、役員室横の臨時会議室で和やかに開催された。この日は学長はじめ本学関係者、約100名が出席した。

大学をめぐる重要な年の始めで、会話の中にはそれらにかかわるやりとりも聞かれたが、何はともあれ出席者らは、新しい年を迎え、晴れやかな表情で談笑していた。

大阪医科大学学報 第23号

発行年月日	平成7年2月1日
発行行	学校法人 大阪医科大学
発行責任者	事務局長 辻 倉 忠 男
編集・発行	総 務 部 庶 務 課